

平成 30 年 6 月 30 日現在

機関番号：34528

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K13105

研究課題名(和文)エンパワメント型アートセラピーの構成要件の解明と評価基準の開発

研究課題名(英文)Requirements and Evaluation Method for "Empowerment Arts Therapy"

研究代表者

兼子 一 (Kaneko, Hajime)

神戸医療福祉大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：30441413

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、「エンパワメント型アートセラピー(EAT)」の将来性と必要性に着目し、EATが適正な社会的認知と評価を得られると同時に、担い手が育ち、常に資質の向上を図ることが可能となるよう、「構成要件と評価基準」を策定した。

(1)EATの分野が複数で、目的や目標が千差万別であるため、一律の評価基準の設定は困難であること、(2)評価の目的は「正しい裁定」ではなく、活動家の成長の促進であることから、EATの構成要件として、知識・技術、活動目的・指針への意識、安全面への配慮・対策など「7カテゴリ-23要件」を抽出した。そして、最も有効な評価方法として、この23要件を自己評価する方法を提案している。

研究成果の概要(英文)："Art Therapy for Empowerment" has both importance and possibilities in today's society. We have defined it as "Empowerment Arts Therapy (EAT)." For the development of EAT, it needs to be more recognized and assessed fairly by the society. At the same time, it is needed to grow EA-therapists and constantly progress them. To approach these tasks we formulated "Requirements and Evaluation Method for EAT."

Our research brought out; (1) to set up an across-the-board evaluation standard for EAT is difficult, for EAT has a wide-ranging fields and their targets and purposes vary; (2) the purpose of the assessment is not "the right judgment" but to help the growth of the therapists. Based on these aspects, we derived "7 Categories/23 Requirements for EAT" such as knowledge, technique, purpose, target, safety, countermeasures and so on. As the most productive evaluation method, we should propose the self-assessment of 23 requirements.

研究分野：社会学

キーワード：アートセラピー エンパワメント科学 社会学理論 地域福祉 子育て支援 能力開発 心理療法 芸術諸学

1. 研究開始当初の背景

(1) 従来、アートセラピー（芸術療法）は、精神面で病圈にある人や精神障害を持つ人を治療するための「療法」として発達してきた。しかし、アートが本来的に有するセラピー機能は、健康度の高い人や専門的な治療が不要な人の「心身のケアや保全」「精神疾患の予防」「QOLの向上」「能力の開発」などにおいても優れた働きをする。

我々が実施した「アートセラピーの全国実態調査」（平成 24-26 年度科学研究費助成事業、課題番号 24653153）によって初めて実定された「エンパワメントのためのアートセラピー」は、精神病理学的・心理療法的アプローチと連関しつつ、それとは異なるものとして発達しており、今後さらにサービス内容と質を充実させながら地域社会で伸展していくことが期待される。

(2) エンパワメントのためのアートセラピーは、活動の内実を適切に表す名称がないため「アートセラピー」という呼称を用いているが、その結果、治療としてのアートセラピーから区別がつかず、社会的な位置づけがなされておらず、正当な評価も得られていない。また、担い手自身も立場や身分が不明瞭であるため自己規定ができず不安定な状態にある。「治療」という明確な目的と制度的枠組のある医療分野に対し、そことは異なる多様な分野で、自由かつ柔軟に活動が展開できる反面、質の保証はなく、活動理念や指針を欠いた単なる「自己流」に陥る可能性もある。また、不適切な支援を受けた利用者は精神的・身体的に被害を受ける可能性さえある。

そのため、エンパワメント型のアートセラピーが発展するためには、担い手の育成と質の向上が常時可能となる環境条件と活動を持続可能にさせる行為規準が必要な状況にある。

2. 研究の目的

(1) エンパワメントのためのアートセラピー活動の名称を「エンパワメント型アートセラピー」と確定し、治療のためのアートセラピーから区別する。それによって、社会的立場を確立し、正当な認知と評価が得られるようにする。

(2) エンパワメントのためのアートセラピー活動の構成要件を抽出し、担い手の育成が可能となる環境、担い手の質の向上が常時可能となる環境の構築に役立つものにする。

(3) 提供されるエンパワメント型アートセラピーが利用者にとって真に役立つ内容か、また、提供者の知識や技術が確かなものか、実践に裏付けられた活動内容であるか、これらを判断するための指標および評価基準を開発する。

3. 研究の方法

(1) 「エンパワメント」概念の歴史的な変化と用法、現在の使われ方、使われている領域を精査し、支援のためのアートセラピーの定義として適用することが有効か検証する。

(2) エンパワメントのためのアートセラピーの担い手の構成要件を、「エンパワメント」「アート」「セラピー」の各局面から分析し、保健・福祉・教育の分野別、また用いるアートの種類別に検討する。

(3) 提供されるアートセラピーが、利用者にとって必要な内容と水準であるか適切に判断できる専門的・客観的評価基準を開発する。これはエンパワメント型アートセラピストの技能向上に資するものでもある。

(4) (2)(3)で述べた構成要件および評価基準の有効性について、これまでの調査に協力を得ているアートセラピストならびに精神医学・心理学の各専門家に対し、アンケートもしくはヒアリングを実施し、検証・精査のうえ策定する。さらに、構成要件および評価基準の実用化と普及を図る。

4. 研究成果

(1) 「エンパワメント」概念の適用の有効性

「エンパワメント」概念の意味および用法の歴史的変化、現代での多分野における活用のされ方の分析から以下のような結果が得られ、「支援」「援助」などの他の概念ではなく、「エンパワメント」を適用することに利点が多いことが把握でき、この概念を適用することの有効性が示された。

「エンパワメント」は、①17世紀に法律用語として登場し「一定の権限を与えること」を指していたが、②20世紀に入り公民権運動やフェミニズム運動、障害者運動などで使われ、「マイノリティがマジョリティと同等の権利を獲得すること」を意味していた。さらに、③20世紀後半から現代にかけ、「その人の潜在能力（生まれながらに持っている個性・感性・生命力・能力・美しさ）に働きかけ活性化することで、本人が主体的に思考・選択・行動できるようにすること、そしてそれが可能となる環境を求めていくこと」という意味で使われるようになった。

この③の意味でのエンパワメント概念は、医療・看護・保険福祉・教育の各分野で、支援や援助のあり方・理念を追求する際に「理論的基盤となる概念」として導入されている。定義の仕方は分野によって多様であるが、共通の理念は「治療者と非治療者、支援者と非支援者が対等な関係を築き双方が主体性をもって相互作用し、エンパワーすること」である。

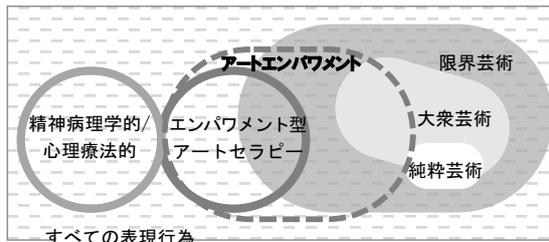
一方、アートセラピーとは、本人の表現意欲に働きかけ、自己表現を通して自らに潜在する能力や思考、感情に気づき、また表現を介して自己自身あるいは他者と関わっている

くプロセスであり、もともと③の意味でのエンパワメントの本質を内包している。まずこの点で、エンパワメント概念への適合性が認められる。そして各分野でのエンパワメント概念導入においてと同様、支援としてのアートセラピーにおいてもエンパワメント概念は基盤として機能し、漠然とした活動を把握し論じていく際の一つの理論軸となると同時に、実践面でも活動の指針もしくは参照点となる。ただし、このアートを用いたプロセスは多分に心理療法的であり、アートのもつセラピー的効果—カタルシス効果やグリーンケア効果など—をベースにしたものであるので、「セラピー」という用語も変わらず必要である。それゆえ「エンパワメント型アートセラピー」という名称となる。

「エンパワメント」を付したことによって生じる具体的な利点は以下の通りまとめられる。

- 1) 病理学的アプローチの枠組とその知見から、市井のアートセラピー活動に対しセラピーといえるか否かという真偽判定をする議論に終止符を打つことができる。
- 2) エンパワメント型アートセラピストによる、病理学的アプローチとしての偽装、病理学的知見や言説の濫用を予防できる。
- 3) 2)の結果、セラピスト（治療者／支援者）としての職能上の立場が明確になり、それによって自らの守備範囲と自己能力に対する意識化を促すことが可能となる。
- 4) エンパワメント・アプローチを採用するアートセラピーの多様な形態をセラピー要素の強さとエンパワメント要素の強さの両尺度で立体的に捉えることで、個々のセラピストの特性を明示できる。
- 5) その結果、利用者はサービスの選択において事前により詳しい判断材料を得ることができる。
- 6) エンパワメントとしての活動評価では、これまでの心療的評価基準を縮小し、自己肯定感や当事者のQOLの状態を把握するなどの社会的評価基準や福祉的評価基準を拡大することが重要になる。
- 7) 地域アートなどセラピー効果を意図していない活動や、結果から見ればセラピー要素が見いだせるアート活動などが、類縁的・近似的な活動として視野に入る。そして、それらが同じ「エンパワメント」という土俵で語りうるようになる。
- 8) 7)によってこれまでの混然としていたアートによるエンパワメント活動の全体的な位置関係が右図のように把握できる。

現代日本のアート/セラピー/エンパワメントの位置関係



境界芸術 Marginal Art:非専門家によってつくられ非専門家によって享受されるもの。アートと生活が浸透し合う広大な領域を形成している。純粋芸術:専門家によってつくられ、その分野に精通した専門的享受者によって享受されるもの。大衆芸術:専門家と企業によって合作され非専門家＝大衆に享受(消費)されるもの。これらは鶴見俊輔(1922-2015)が提唱した考え方である。

(2) 「構成要件」の策定

本研究では、精神科学、心理学の専門家および市井のアートセラピストらと共同しながら、エンパワメント型アートセラピー（以下EATと略記）の「構成要件と自己評価方法」を策定した。

EATの構成要件と評価方法は、近年注目されている福祉アートや地域アート、Socially Engaged Art（社会に介入するアート）などEATと近似あるいは隣接する多様なアート活動—図1でいうアートエンパワメント—がはらむセラピー機能およびエンパワメント機能を測ることに役立つ。今後、こうしたアート活動についても、芸術的評価とは別に社会的評価も必要になるだろう。

EATの構成要件の策定ポイントは次の3つである。

[Point 1] EATは精神医療におけるアートセラピーに比べ**活動が自由**である。それゆえ担い手は、より主体性と責任感をもって活動理念や指針、方法を模索し、内容を組み立て、**自己を規定**していく必要がある。漠然とした動機での活動や単なるノウハウの受け売りでは、むしろ利用者や業界の発展に害悪をもたらす可能性がある。

また治療と異なり、相手によって支援内容や必要の程度は千差万別であり、それらを判断する能力が求められる。

[Point 2] アート(表現すること)の本質やそのセラピー効果は固定的ではない。各人の実践において追究されることによって、アートとセラピーの両者の可能性が拡がり、発展や深まりが期待される。

[Point 3] EATでは、多分に心理的な面に関わる。また、治療や症状の緩和を目的にしていなくても、病圏周辺のグレーゾーンにいる人や発達障害の人、心理的問題を抱えている人に出会う可能性は大いにあり、彼らに適切に対応できねばならない。とりわけ心理カウンセリングを行う場合、その知識や技術の習得とならんで自己理解(分析)が必要である。

上記を踏まえ次頁のように「7カテゴリー23項目」が抽出された。

[EATの構成要件]

1. アートセラピーの本質・理念の追究をはかっているか？

- ①自分のめざすアートセラピーの理想・理念がある。
- ②アート(表現すること)の本質について追究している。
- ③自己の活動(ここでいえばエンパワメント)の理念をもっている。

2. アートセラピーの知識・技術を獲得できているか？

- ④アートが有するセラピー効果、セラピー機能について理解し、説明できる。
- ⑤目的・ねらいに応じたアートセラピーおよびアートの知識・技術を有している。
- ⑥アートセラピー全般について知っている。

3. アートセラピーの実践の基本を踏まえているか？

- ⑦自己の活動の目的・ねらい、対象(相手)が明確である。
- ⑧目的・ねらい、相手の状況、展開の仕方に応じてワークやセッションを組み立て、進めることができる。
- ⑨相手との距離を考え、適切な関係が取られている。

4. アートセラピー効果の向上化・深化をはかっているか？

- ⑩対象者本人が主体となってアートセラピー効果を得ることができ、その効果や意味を理解し、さらに生き方に反映させるために必要な能力・意識・考え方が、本人に育成されるように図っている。
- ⑪相手を多角的に理解するよう図っている。
- ⑫相手が置かれている社会的環境、相手に関係する制度・組織・サービスなどについての情報を得るようにしている。

5. 自己理解・自己研鑽を行っているか？

- ⑬活動に必要な専門的あるいは関連する知識・技術の向上をはかっている。
- ⑭自己評価を行っている。
- ⑮自分の本質や性向を理解・把握し、自分が抱える心理的な問題については一定の整理や解決がついている。

6. 安全対策・専門的ネットワークを構築しているか？

- ⑯精神病理学および精神(心理)療法に関する基礎知識がある。
- ⑰(心理)カウンセリングに関する基礎知識がある。
- ⑱(心理)カウンセリングを行っている場合、基礎的技術がある。
- ⑲スーパーヴァイザーなど指導者あるいは相談できる人がいる。
- ⑳相手の状態や状況に応じて専門家や専門機関につなぐことができる。

7. 活動の継続可能性を追求しているか？

- ㉑継続的・計画的に活動を進めている＝気が向いたときに活動するのではない。

②収支計画を立てている。

③活動にかかる正当な経費は、持ち出しではなく対価として受け取っている、またはそれをめざしている。

(3) 自己評価という方法

研究計画当初、EATが実践される分野ごとに、あるいは用いられるアート媒体ごとに整理し、それら全てに適用できる客観的指標を用いた評価基準を策定することが検討されていた。しかし多様を極めるEAの活動全体に対して、客観的な指標による評価基準を設けることは大変困難であり、かつ、そうした評価はサービスの画一化を進める効果があるため、現時点で策定する有効性が認められなかった。安易な一律的评价基準はむしろ「エンパワメント」としてのあり方を損なう可能性があり、さらなる検討が必要である。

本研究の最重要目的はEATの発展であり、そこに求められるのは、担い手の育成と持続的な質の向上を促進する手段である。そのため、主観的指標を用いた評価基準を策定し、実践家自身による自己評価を可能とする基準を開発する計画に見直した。

(4) 「EATの構成要件と評価方法」の実践における活用方策

本研究の最終的な目標は、研究成果である「EATの構成要件と評価方法」を実際の社会で役立つものにするることである。実際性を鑑み、手に取りやすく読みやすく携帯できるハンドブックを作成し、無料もしくは低価格で配信する方策が案出され、パイロット版ハンドブック「エンパワメントのためのアートセラピーハンドブック(仮称)」が試作された。

さらにそれを用いて、調査協力者(アートセラピスト)に対するアンケートおよびヒアリング調査を行った。彼らから次のように評価する意見が得られ、実践的な現場において「EATの構成要件」と、「構成要件について自己評価する方法」が有効であるという期待と確認が得られた。

【意見1】「独善的になりがちな自分たちの(アートセラピー)活動を客観視する有用な手段である」(音楽療法士・自営) **【意見2】**「同僚と繰り返し相互評価に使いたい」(音楽療法士・リハビリ病院勤務) **【意見3】**「活動内容の見直しの参考になった」(フォトセラピスト・自営)

一方、**【意見4】**「エンパワメントが強調され、枠にはめられる感じがする」(アートセラピスト・自営)、**【意見5】**「治療のためのアートセラピーとエンパワメント型アートセラピーはすっきり切り離せないと思う」(子どもアート療法士・自営)などの意見も見られた。

今後の課題として、ハンドブックの内容をよりわかりやすくし、「エンパワメント」概念の導入の意図や効果、多様なアートセラピー活動を整理・分類することの意味・ねらいについての理解を促進する工夫が求められる。

(5) アートエンパワメントへの議論の拡がり

本研究の成果として最後に言及すべきは、3頁の「現代日本のアート/セラピー/エンパワメントの位置関係」の図に登場した「アートエンパワメント」が、本研究によってより全体的な視野から議論できるようになり、またこの領域の活動に、「EATの構成要件と自己評価方法」が役立つことである。

現代社会では個人から集団、地域、組織まで、様々なレベルでアート（表現すること）による活性化（エンパワメント）効果が期待され、様々な分野で活用法が議論されている。

しかし、この分野の研究の現状は、学術的な議論の枠組みがなく、漠然と「アート」を捉え、断片的に現象の表層を追うことに終始している状況でもある。

先述のように、アートエンパワメントとは、「セラピー的効果は意識的に求めているが、結果として効果が生じるアート活動、あるいはエンパワーを目的としたアート活動」などを指す。このような、人びとの表現活動とその活動への支援、アートを利用したQOLの向上を基底とした事象を説明する概念を導入することで、現代日本のアート現象を一部のプロの活動や巨大資本や補助金による企画だけではなく、一般市民の小規模な活動も含めて面的に捉える可能性を提案できた。さらに、アート活動に求められる社会的評価基準について、一つの視点が提案できた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

① 兼子一、書評:藤澤三佳著 『生きづらさの自己表現:アートによってよみがえる「生」』、関西社会学会『現代社会学フォーラム』、査読無、vol. 15、2016、pp. 119-122

② 石原みどり、日常に根ざすアートとアートセラピー、大阪大学美学研究室『a+a 美学研究』、査読無、vol. 10、2017、pp. 96-109、ISBN : 9784944055890

[学会発表] (計 5 件)

① 兼子一、小村みち、石原みどり、エンパワメント型アートセラピー活動をどう育てるか: 構成要件と評価基準の確立にむけて「エンパワメント」のあり方を問う、第 88 回日本社会学会 2015 年 09 月 19 日、於早稲田大学 (新宿区)

② 兼子一、小村みち、石原みどり、「エンパワメント型アートセラピー」の可能性と課題: 構成要件の解明と評価基準の開発にむけて「エンパワメント」概念を考える、第 47 回日本芸術療法学会、2015 年 11 月 29 日、於目白大学 (新宿区)

③ 兼子一、エンパワメント型アートセラピーの社会的構築 —心理療法・芸術諸学・エンパワメント科学と社会学との対話—、第 90

回日本社会学会 2017 年 11 月 03 日、東京大学 (文京区)

④ 小村みち、石原みどり、エンパワメント型アートセラピーの構成要件と評価方法—その適用範囲と可能性—、第 90 回日本社会学会 2017 年 11 月 04 日、東京大学 (文京区)

⑤ 兼子一、エンパワメント型アートセラピーの可能性と展開にむけて、アートミーツケア学会第 3 回京都大会 2017 年 12 月 17 日、京都市立芸術大学 (京都市)

[図書] (計 0 件)

[その他]

ホームページ

<http://i.kinwu.ac.jp/ATAS/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

兼子一 (KANEKO, Hajime)

神戸医療福祉大学・社会福祉学部・講師

研究者番号: 30441413

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者

竹中均 (TAKENAKA, Hitoshi)

早稲田大学・文学学術院・教授

研究者番号: 90273565

(4) 研究協力者

石原みどり (ISHIHARA, Midori)

甲南大学人間科学研究所・客員特別研究員

小村みち (KOMURA, Michi)

神戸学院大学・非常勤講師